

「2006 年度 自主行動計画フォローアップ結果及び今後の課題等(案)」に対する意見

氏名	地球環境と大気汚染を考える全国市民会議 (CASA) 専務理事 早川光俊
住所	大阪市中央区内本町二丁目1-19-470
電話番号	06-6910-6301
FAX番号	06-6910-6302
電子メールアドレス	office@casa.bnet.jp
該当箇所	意見内容
報告書全体	<p>本報告書は、経団連自主行動計画フォローアップ結果をレビューすることが目的とされるが、極めてわかりにくい内容と言わざるを得ない。その理由は、報告書の目的と結論が不明確だからである。</p> <p>本報告書は、京都議定書目標達成計画の見直しに合わせた政策実施レビューの1つである。英国政府の「気候変動の経済学(スターンレビュー)」や IPCC の第1作業部会第4次評価報告書などの最近の知見は気候変動が急速に進行していること、緊急かつ大幅で長期的な排出削減対策、回避不可能な結果に対する適応策の必要性を明らかにしている。しかし、本報告書はこうした危機感が極めて乏しい。現在の京都議定書目標達成計画では日本の削減目標の達成が出来ないことは明白であり、企業活動に起因する CO2 排出量は日本全体の8割を占めることから、自主行動計画の見直し、強化と追加的対策は不可欠である。しかし、本報告書は、こうした危機感に乏しく、現行の自主行動計画やフォローアップのあり方を根本的に見直すことを求めている。</p> <p>今回、中央環境審議会が評価に加わったことは評価できるが、生産量指標などのデータの公表も不十分で十分なフォローアップが行われたとは言いがたい。自主行動計画の評価と内容は次のように改善すべきであり、フォローアップで再検討すべきである。</p> <p>(1) 自主行動計画の評価については、京都議定書目標達成計画のレベル、法令レベルを満たしているかどうか不明な業界目標を守っているかいないかで機械的に点検すること自体にはほとんど意味がない。総量での削減がなされたかどうか、総量削減が一時的なものではなく、より高い削減に向かった対策がとられているかを中心に評価すべきである。また、石炭などの CO2 排出量の多い燃料の使用や石炭火発などの削減に逆行する対策などがとられていないかについても検討や評価が重要である。</p> <p>(2) 京都議定書目標達成計画の数値目標(産業部門8.6%削減)と整合性をとるために、自主行動計画全体の目標を引き上げるべきである。そして、産業部門とエネルギー転換部門をわけ、産業</p>

	<p>部門ごとにエネルギー転換部門での削減（増加）効果が入っていない数値で評価すべきである。</p> <p>(3) 数値目標が業種によって不揃いであり、統一すべきである。全ての業種に対して、エネルギー消費量とCO2排出総量についての数値目標を義務づけ、原単位目標などは補完的な目標と位置づけるべきである。また、エネルギー消費量とCO2排出総量についての数値目標をもたない業種には、その理由を明らかにさせるべきである。</p> <p>(4) 目標を達成できていない業界について、その原因を明らかにするとともに、目標達成に向けどのような対策を実施するのかを明らかにすべきである。実績点検も京都議定書目標達成計画、省エネ法目標に照らして十分か、が最初になされるべきである。言うまでもないが、省エネ法の努力目標すら中期的に守れないような業種を肯定的に評価することは、法令遵守をしなくいいと国の審議会がお墨付きを与えるようなもので制度の否定につながるので絶対にあってはならない。業界のなかには、目標自体に京都議定書目標達成計画の産業部門の総量目標を大きく超えるものがあり、また省エネ法の努力目標を守らないようなエネルギー原単位見通し（あるいは目標）のものがあるにも関わらず、これらの原因や今後の対策について検討していないのは極めて問題である。</p> <p>(5) 不履行を回避するために、目標不達成の場合、目標達成のための行動計画の策定や、総量削減目標を義務づけるとかの対応措置を導入すべきである。また、その責任の所在を明確にすべきである。</p>
「はじめに」(1ページ)	冒頭に、エネルギー転換部門と産業部門のCO2排出量の実績(1990年と2005年)を述べ、自主行動計画目標が未達成であることを記すべきである。
「5.2006年度フォローアップの視点」(4)業種間の重複の整理(「バウンダリー(境界)」の明確化)(6ページ)	「今年度より、自主行動計画のフォローアップにおいては、各業種の削減対策の適切な評価を行うことを目的として、各業界の自主行動計画参加企業(事業所単位)リストの提出を追加することとしている」と書かれているが、本報告書には事業所毎への「評価」が示されていない。今回のフォローアップで事業所単位のリストを提出させたのであれば、その結果を全て公開すべきである。
「(6)指摘事項等【自主行動計画全体に対する指摘】」(11ページ)	「全般的に透明性確保が重要。対策コスト、削減効果、投資回収期間について情報開示が必要」と「京都議定書の目標は排出量であるため、原単位だけでなく、CO2排出量も併せて目標設定すべき」という指摘は全くその通りである。その上で、目標設定の前提となった生産量予測、

	試算の方法や根拠を明示すべきである。
「 .2006 年度 フォローアップ の結果」( 31 - 60 ページ)	<p>目標引き上げの有無で評価基準を 4 つ設けられているが、引き上げられた目標の妥当性について何ら評価されておらず、客観的な指標とは言えない。また、この評価基準は煩雑なだけでわかりにくい。実績評価は、エネルギー消費量と CO2 排出量の数値で行うべきである。その際、日本鉄鋼連盟が用いている補正值という恣意的な指標は認めるべきではない。</p>
「 2006年度フォ ローアップの結 果」( 31ページ以 降) 1.全体評価 の 評価基準につ いて」( 31-36ペ ージ)	<p>審議会は京都議定書第 1 約束期間の目標達成を最大の点検項目に、またそれに関する各種制度の遵守状況などの観点から点検すべきである。業界が自己申告で出してきた目標を、目標の妥当性も何ら精査せずにその達成・未達成のみの点検をしても意味がない。目標レベルやこれまでの達成レベルが法令基準を満たしていない、あるいは目達計画レベルに達していない場合には、業界目標の達成・未達成にかかわらず、対策強化が必要である。また、業界目標が達成されていてかつ法令基準を満たしていない、あるいは目達計画レベルに達していない場合には、それは業界目標自体に問題があるので、その観点から業界目標自体を精査すべきである。</p> <p>そのためには、以下の改善が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産指標について精査し、生産量、鉱工業生産指数など、外部チェックがしやすいものにすべきである。検証不可能な独自指標は審議会では取り上げずに、国の統計などでもある程度検証できる生産量その他の指標にすべきである。例えば、石油連盟の換算通油量や、化学工業協会の生産指数、電機電子 4 団体の実質生産高などは不透明で検証不可能なので採用すべきではない。業務部門の業界の幾つか、床面積と営業時間をかけたものを活動指標に用いているが、営業時間を検証するのは難しいこと、営業時間外に冷凍庫冷蔵庫を止めるわけではなく指標として営業時間を使う根拠に乏しいことから、審議会は通常使われる床面積を使うべきである。</li> <li>・ 目標を達成した場合でも、総量が目達計画で産業部門に課せられた 8.6%削減をこえて増加する業界には、8.6%削減に向けた目標設定と行動計画を求め、これを公表すべきである。</li> <li>・ 目標が、エネルギー効率の面で省エネ法目標を満たさない、あるいはそもそもエネルギー効率が 90 年レベルより悪化しているような場合には、厳しく評価すべきである。</li> <li>・ 業界ごとの削減ポテンシャルについても評価し、それに比べてその業界の目標が妥当か、現状の達成状況はどの程度かについても評価すべきである。</li> </ul> <p>温室効果ガスの削減に逆行する活動も点検すべきである。具体的には、石炭消費の増加や石炭消費設備の新設増設、エネルギー効率の悪化やエ</p>

	<p>エネルギー効率の悪い設備の新設増設などである。</p>
<p>フォローアップの結果（33ページ）</p>	<p>目標引き上げ「印」9業種（電線はメタル電線と光ファイバーに分離）のうち、日本電線工業会（メタル電線）、日本染色協会、日本ガラスびん協会はエネルギー原単位、CO2原単位が悪化している。また、3業界すなわち電機電子4団体（内容不明の実質生産高ではなく名目生産高で評価）、日本チェーンストア協会（床面積と営業時間の積ではなく床面積で評価）、日本百貨店協会（同）は、業界申告の検証不可能な指標のかわりに常識的な生産・活動指標を使い評価すると、エネルギー原単位とCO2原単位が悪化している。日本伸銅協会はエネルギー原単位を改善したものの省エネ法目標には届かず、達成できたのは90年段階で生産量が極めて少なかった日本電線工業会（光ファイバー）のみである。</p> <p>また、電機電子4団体は目達計画が産業部門に求めている8.6%削減を大きく上回る増加を予想している。また、日本チェーンストア協会、日本フランチャイズチェーン協会、日本百貨店協会も目達計画が業務部門に求めている15%増加を大きく上回る見通しである。</p> <p>これらは、目標自体に重大な欠陥があることを示している。審議会が業界の目標を所与のものとしてその達成度だけで評価することがいかに誤りであるかも示していると言える。</p>
<p>「(3) 目標達成の蓋然性の評価【電気事業連合会】」（9ページ）及び「【単一目標の業種(4業種)】電気事業連合会」（58ページ）</p>	<p>エネルギー効率やCO2排出原単位の改善に京都メカニズムの効果を含まるのは論理的に成り立たない。国内目標と京都メカニズムは分けて記述すべきである。また、京都メカニズムは、あくまでも国内対策に補完的に用いられるべきであり、国内での対策の怠慢の尻ぬぐいに用いられるべきではない。</p> <p>報告は原子力のことだけ書いているが、電事連各社や各地の共同火発は90年以降に石炭火力発電所を大量に建設してCO2を大幅に増加させた。このような温暖化防止に逆行する活動をまず厳しく評価すべきである。</p> <p>電力は直接排出量で日本の排出量の約4分の1を占める重要な部門であり、できるだけ事業所単位で公表し、自主行動計画のいかんにかかわらず対策強化の重点にすべきである。</p> <p>原子力発電所の設備利用率については今まで達成したこともないようなレベルを見込んで結果として他の対策を先送りするのは重大な問題である。石炭火発をベース電源にせずその発電量を大幅に削減することと、LNG火発の稼働率向上など現実的な対策を検討させるべきである。</p>
<p>石油連盟（52ページ）</p>	<p>石油連盟は「換算通油量」を生産指標に用いている。その内容は明らかにされたことがないが、エネルギー効率は改善したと業界は主張している。このような検証不可能な指標を審議会では使わずに、製油量をも</p>

	<p>とに点検すべきである。また、このような不透明な指標でも 10%効率改善にとどめ、省エネ法努力目標の 18% (20 年間で) 改善は無視している。CO2 排出総量は 2010 年までに 36%も増加する見通しである。</p> <p>京都議定書目標達成計画ではエネルギー転換は16.1%削減、産業は8.6%削減を全体に求めているのであり、審議会はこれとの関係で評価すべきである。</p>
<p>日本鉄鋼連盟 (54ページ)</p>	<p>鉄鋼は生産量が減るので排出量もエネルギー消費量も減るとして、20 年間、原単位改善が見られない目標をたてており、近年生産量が増えて達成が困難視されている。省エネ法目標遵守どころか、原単位改善もないような目標にもかかわらず、審議会が「着実に温暖化対策を実施」などと評価していることは問題である。</p> <p>鉄鋼のうち、高炉十数事業所は排出量も 1 工場で最大 2 千万トンを超える大排出源である。効率や自家発電の燃料構成を工場ごとに、工場ごとの排出総量、削減の見通し、エネルギー原単位やCO2原単位などを全て公開させ、検討し、評価すべきである。</p> <p>鉄鋼は京都メカニズム活用で達成としているが、前記のとおり、エネルギー効率やCO2排出原単位の改善に京都メカニズムの効果を含むのは論理的に成り立たない。これでは鉄鋼業界の目標は守ったことになっても目達計画は守れない可能性が高い。</p>
<p>日本化学工業協会 (52ページ)</p>	<p>生産量指標が独自生産指数であり、内容は明らかにされたことがないが、エネルギー効率は改善したと業界は主張している。このような検証不可能な指標を使わず、主要部門(苛性ソーダ、エチレンなど)の生産量などを用いて評価すべきである。</p> <p>また、無機化学大手などが自家発で大型石炭火発を建設するなどの逆行する活動についても検討し、評価すべきである。</p>
<p>(3)政府による 厳格なフォロー アップの実施 (61ページ)</p>	<p>自主行動計画の透明性を確保するために、議事内容の公開は当然必要である。問題は、これまで実施されたフォローアップは、業界から提出された結果を追認するだけであり、その根拠まで踏み込んで審査されなかったことである。したがって、適切な第三者評価機関を新たに設置して、業界から出された数値の算出方法、前提条件、データなどの妥当性を評価するようにシステムを変更すべきである。</p>
<p>「3 . CO2 排出 量の削減を一層 意識した取組の 推進」(61 - 62ペ ージ)</p>	<p>参加業種に対して、CO2 排出量とエネルギー消費量の 2 つを目標指標とすることを「期待する」のではなく、「義務化する」べきである。</p>
<p>IV.今後の課題</p>	<p>報告書は、今後の課題として、「自主行動計画の深堀り・対象範囲拡</p>

(61-63ページ)

大など」、「目標未達成業種の目標達成の蓋然性の向上」、「業務部門、家庭部門及び運輸部門における取組の強化」、「国内外への情報発信」をあげるが、今後の課題は、なによりも現在の京都議定書目標達成計画では京都議定書の日本の削減義務の達成可能性がないことを明確にし、それとの関係で自主行動計画の今後の課題をどう考えるべきかを明らかにすることが必要である。

また、何よりすべての業種にエネルギー消費量とCO<sub>2</sub>排出総量についての数値目標を義務づけることが検討されるべきである。その目標数値は、危険な気候変動の影響を避けることを目的とした長期的視野にたったものとするべきである。そのうえで、業界ごとに中長期の削減目標をたてさせ、この中長期目標をもとに当面の計画をたてさせて、公表させるべきである。

さらに、自主行動計画を法定計画にし、エネルギー消費量とCO<sub>2</sub>排出削減を義務づけることが検討されるべきである。その評価についても、検証可能な指標のもとで、第三者機関で評価するシステムが必要である。

また、前記のとおり、石炭消費の増加や石炭消費設備の新設増設、エネルギー効率の悪化やエネルギー効率の悪い設備の新設増設などの、気候変動防止に逆行する活動も点検すべきである。